



かのや

第40号

平成28年1月28日発行

市議会だより

発行／鹿児島県鹿屋市議会

編集／議会報委員会



高須地区学習センター



高隈地区交流促進センター

鹿屋市議会では、10月19日(月)～26日(月)の土日を除く6日間、市内13会場で、議会報告会を開催しました。

延べ150人の市民の皆様にご参加いただき、議会の概要と役割についての説明や定例会等の審議内容及びその結果の報告、また、委員会活動についての報告の後、市民の皆様との意見交換会を行いました。

なお、意見交換等で出されたご意見等については、市議会ホームページにおいて公表していますので、ご覧ください。

《目次》

- 12月定例会議案審議 …… 2P～4P
- その他の上程議案・採決結果 …… 4P
- 指定管理者の指定議案・採決結果 …… 5P
- 委員会審査報告 …… 5P
- 一般質問 …… 6P～12P

12月定例会

平成27年12月定例会は、11月27日から12月17日までの21日間の会期で開催しました。

今定例会では、9月定例会で継続審査となっていた平成26年度一般会計及び特別会計決算等の認定議案8件を認定したほか、平成27年度鹿屋市一般会計補正予算(第5号)議案、公の施設の指定管理者の指定議案など20件を審議し、いずれも原案可決・同意と認めました。

また、陳情1件を趣旨採択としたほか、意見書1件を原案可決し、国会及び関係行政庁へ送付しました。



年頭にあたって

鹿屋市議会議長 下本地 隆

あけましておめでとうございます。

市民の皆様には、平成28年の健やかな初春をお迎えることと心よりお慶び申し上げますとともに、旧年中に本市議会に賜りました格別の御理解と御協力に対し、厚く御礼を申し上げます。

また、本市においては、平成18年1月1日の合併により、新年とともに市制施行10周年を迎え、本年1月30日に記念式典を挙げてまいりますことに、皆様のこれまでの市政への御支援と御協力に深く感謝を申し上げます。

さて、我が国の経済は、新興国経済の減速の影響がみられるものの、緩やかな回復を続けております。そのような中、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定の大筋合意による影響や、マイナンバー制度の運用開始など、地方を取り巻く状況はめまぐるしく変化しております。

また、地方創生が叫ばれる中、本市は、昨年「鹿屋市人口ビジョン」及び「鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、各種施策に取り組みることとしております。本市議会としましては、今後総合戦略の進捗や効果を毎年度検証し、議会と行政が両輪となり、地方創生の実現に向けて、継続的に取り組んでまいりたいと考えております。

本年も、私ども議員一同、鹿屋市政のさらなる発展を目指すとともに、市民の皆様の負託にお応えできよう努力してまいりますので、相変わらぬ御支援と御指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年も皆様方にとりまして、幸多い一年でありますことを心から祈念申しあげまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

平成26年度一般会計及び特別会計決算 原案認定

12月定例会

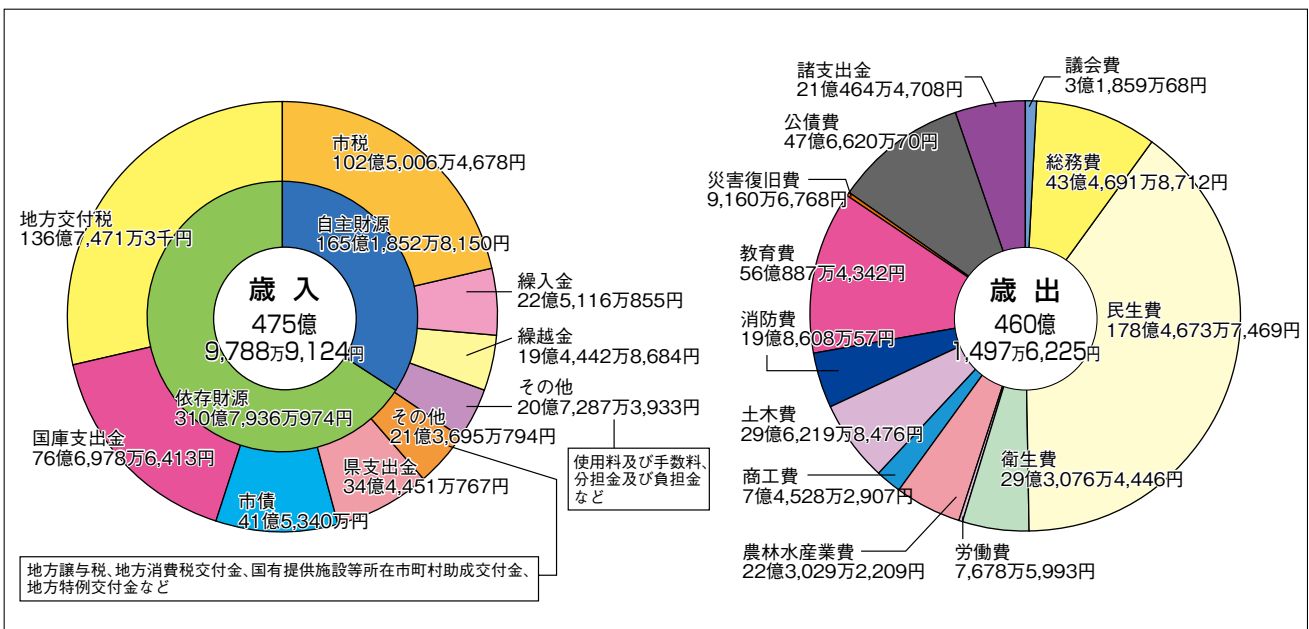
決算認定議案

▽平成26年度一般会計決算の認定について

(多数認定)

9月定例会に上程され、閉会中の継続審査に付されていた平成26年度一般会計決算の認定議案は決算委員長による審査の経過と結果の報告後に採決した結果、賛成多数により認定されました。
歳入は、475億9千788万9千124円、歳出は、460億1千497万6千225円で、差し引き形式収支は、15億8千291万2千899円の黒字となり、この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源、8千305万7千円を差し引いた実質収支は、14億9千985万5千899円の黒字となりました。

※決算の剰余金について
翌年度以降に、法令に基づき基金積立などを行うほか、各事業の財源として活用します。



平成26年度 各会計別決算額

(単位：円)

会計名	歳入	歳出	
一般会計	47,597,889,124	46,014,976,225	
国民健康保険事業特別会計	12,827,545,683	12,648,948,960	
後期高齢者医療特別会計	1,144,782,595	1,137,457,851	
介護保険事業特別会計	10,593,620,985	10,338,670,081	
公共下水道事業特別会計	1,309,765,924	1,282,303,108	
下水道特別会計	45,220,306	44,498,912	
輝北簡易水道事業特別会計	121,671,494	110,345,555	
水道事業会計 (消費税込み)	収益的	1,720,080,241	1,755,810,646
	資本的	3,710,000	806,735,601

▽平成26年度鹿屋市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
(多数認定)

▽平成26年度鹿屋市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
(全会一致認定)

▽平成26年度鹿屋市公共下水道事業特別会計決算の認定について
(全会一致認定)

▽平成26年度鹿屋市輝北簡易水道事業特別会計決算の認定について
(全会一致認定)

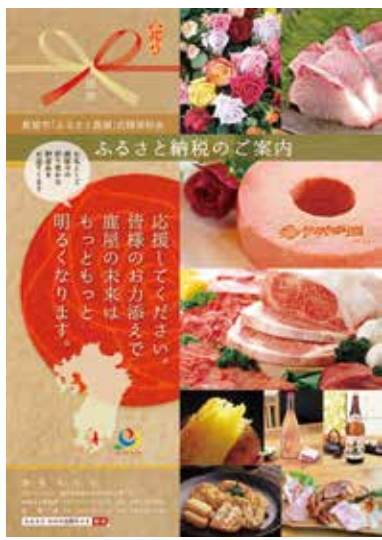
▽平成26年度鹿屋市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
(全会一致原案可決及び認定)

▽平成27年度鹿屋市一般会計補正予算(第5号)
(全会一致可決)

国・県補助の決定を受けて実施する事業や事業進捗上早急に整備する必要がある事業を中心に編成したものである

補正予算関係

- 主な事務事業**
畜産の生産基盤と経営環境の整備を図るため、酪農家が所有する家畜排せつ物処理施設の補修工事や草地造成、畜舎建設の測量設計などに要する経費
499万6千円
- 防空環対策事業**
新たに発見された防空壕について、崩落などによる災害を防止するため、埋め戻しを行うための経費
500万円
- ふるさと納税促進事業**
ふるさと納税のお礼の品の充実などにより、寄附金が大きく増加したことに伴い、お礼の特産品に係る経費を増額補正したものである
1億2千994万4千円
- 道路橋りょう河川現年発生補助災害復旧事業**
豪雨などにより被災した河川等の復旧工事に要する経費
676万2千円
- 大隅広域観光連携体制構築事業**
雇用の創出や交流人口の増加による地域活性化を図るため、広域観光組織の立ち上げに向けた調査・研究を実施するために要する経費
54万8千円



平成27年度 一般会計補正予算額

(単位：千円)

会計名	補正額	補正後の 予算総額
一般会計補正予算 (第5号)	434,503	47,029,652

人事関係

▽教育委員会委員の任命について
黒羽子 ひとみ (同意)

▽公平委員会委員の選任について
森永 晃治 (同意)

陳情・意見書

陳情

(趣旨採択としたもの)

▽鳥獣被害に関する陳情

意見書

(可決としたもの)

▽T P P(環太平洋パートナーシップ)協定の大筋合意に対する意見書

※可決した意見書は国会及びそれぞれの関係行政庁へ送付しました。

(否決としたもの)

▽ヘイトスピーチ対策を求める意見書(案)

▽労働基準法改正案の撤回を求める意見書(案)

閉会中の継続調査

議会運営委員会

▽次期議会の議会運営に関する事項及び議長との諮問に関する事項について

※意見書(案)の記名投票結果

意見書名	議員名	賛成	松野清春	西園美恵子	福田伸作	福崎和士	市来洋志	眞島幸則	米永淳子	松本辰二	柴立俊明	時吉茂治	山崎隆夫	本白水捷司	児玉美環子	岡元浩一	津崎方靖	西口純一	東秀哉	小園博	中牧和美	永山勇人	別府込初男	宮島眞一	福岡幸二	今村光春	花牟礼薫	梶原正憲	
		反対	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ヘイトスピーチ対策を求める意見書(案)		○																											

その他の上程議案・採決結果

議案名	概要	結果
鹿屋市税条例等の一部を改正する条例の一部改正について	地方税分野における個人番号・法人番号の利用について(総務省通知)に基づき、市が納税義務者等に対して行う手続に係る法人番号等の記載に関する規定について、所要の整理を行うもの	全会一致可決
鹿屋市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	地方公務員等共済組合法施行令等の一部を改正する等の政令の施行により、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が一部改正されたことに伴い、所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決
鹿屋市空き家等の適正管理に関する条例の一部改正について	空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されたことに伴い、同法に規定された法定事項と関連する部分について、所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決
鹿屋市輝北ふれあいセンター条例の制定について	鹿屋市社会福祉協議会から輝北総合福祉センターの寄附を受けることに伴い、同施設の設置及び管理に関し必要な事項を定めるもの	全会一致可決
鹿児島県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合同規約の一部変更について	同組合が共同処理する事務の一部に係る組合市町村に垂水市及び伊佐北始良火葬場管理組合を加えることに伴い、同組合同規約の変更について関係地方公共団体に協議があったもの	全会一致可決
財産(土地)の処分について	市有財産の有効活用を図るため、普通財産を売却処分することについて、議会の議決を求めるもの	全会一致可決
鹿屋市名誉市民の称号を贈ることについて	鹿屋市名誉市民条例第2条により、山下 榮氏に鹿屋市名誉市民の称号を贈ることについて、議会の同意を得るもの	同意

指定管理者の指定議案・採決結果

施設名	指定管理者	指定期間	結果
平和公園屋内練習場、投球練習場	申良町体育振興会	平成28年1月1日から平成29年3月31日まで	全会一致可決
鹿屋市市民交流センター（福祉プラザ）	社会福祉法人 鹿屋市社会福祉協議会	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	
鹿屋市児童センター	社会福祉法人 敬心会		平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
鹿屋市申良温泉センター	株式会社 セイカスポーツセンター		
大隅広域夜間急病センター	公益社団法人 鹿屋市医師会	全会一致可決	
鹿屋市市民交流センター（情報プラザ、健康スポーツプラザ、芸術文化学習プラザ）、鹿屋市営駐車場ピット88、かのやイベント広場、まちなかパーク	株式会社 まちづくり鹿屋		
鹿屋市交流センター「湯遊ランドあいら」	株式会社 芙蓉商事		
輝北ダム平房公園、輝北城山公園	百引町内会		
鹿屋市立図書館	株式会社 図書館流通センター	平成28年4月1日から平成33年3月31日まで	
鹿屋市文化会館、鹿屋市王子遺跡資料館	株式会社 まちづくり鹿屋		

委員会審査報告

◆総務委員会

▽鹿屋市税条例等の一部を改正する条例の一部改正について

問 法人番号等を納付書に記載しないということは、マイナンバー制度に対する準備が間に合わなかったということか。

答 地方から国へ、「法人番号や個人番号を記載した納付書を発行した場合、銀行やコンビニなどで納付書を取り扱う際に、情報漏洩が危惧される。」との要望が出されそれを受けて、法人番号等を記載しないとすの改正がなされた。

◆市民環境委員会

▽平和公園屋内練習場及び投球練習場の指定管理者の指定について

問 候補者は非公募で選定したとのことであるが、今後の方向性はどのように考えているか。

答 本施設は、平和アリーナや多目的野球場など周辺施設と一体的に管理・運営すること

とが望ましいことから、今回は特別に、周辺施設の指定管理者である申良町体育振興会を非公募により選定した。

なお、来年度中に改めて、平和公園全体のスポーツ施設について、指定管理者の更新手続きを行う予定であり、その際は、公募により候補者を選定する予定である。

◆産業建設委員会

▽鹿屋市交流センター「湯遊ランドあいら」の指定管理者の指定について

問 県内で株式会社芙蓉商事が指定管理者となっている施設はどこか。また、地元の特産品の取り扱いはどうなっているか。

答 垂水市の「道の駅湯つ足り館」、南大隅町の「根占温泉ネッピー館」及び「観光交流物産館なんたん市場」、指宿市の「道の駅山川港活お海道」である。

地元の特産品の取り扱いについては、地産地消のメニューやオリジナル商品の製作、米や野菜の食材などについても地元のもの優先して調達を行うとの提案があった。

◆文教福祉委員会

▽鹿屋市申良温泉センターの指定管理者の指定について

問 指定管理者を公募する際の周知方法はどのようになっているか。

答 市のホームページや広報紙で公募している。今後は周知方法について全庁的に考えていきたい。

◆予算委員会

▽平成27年度 鹿屋市一般会計補正予算(第5号)

問 ふるさと鹿屋応援の寄附金が大幅に増えたとのことであるが、寄附者からの用途についての指定状況はどうなっているか。

答 寄附者からは、ふるさと鹿屋づくりの用途について、4つの事業に指定をいただいている。その内訳は、構成比で地域経済活性化事業に19%、すこやか・あんしん事業に13%、人材育成事業に15%、環境保全事業に19%、指定をされていない方が34%である。

一般質問

12月定例会では、19人の議員から市政全般に関する一般質問が行われました。
紙面の都合により質問・答弁を要約して掲載していますので、詳細な内容については鹿屋市議会会議録若しくは市議会ホームページをご覧ください。

- ・柴立俊明 ・松本辰二 ・本白水捷司 ・宮島眞一 ・米永淳子
- ・津崎方靖 ・福崎和士 ・繁昌誠吾 ・今村光春 ・東秀哉
- ・花牟礼薫 ・眞島幸則 ・福田伸作 ・西蘭美恵子 ・永山勇人
- ・児玉美環子 ・時吉茂治 ・市來洋志 ・西口純一



柴立 俊明 議員 (日本共産党)

米軍空中給油機の訓練について

問 米軍は、先般ハワイのオスプレイ墜落事故について調査結果を発表したが、同様の事故を起こす可能性があり危険である。市長は訓練容認を撤回すべきではないか。

答 また、オスプレイ飛行の環境影響調査を実施させ、結果を公表させるべきではないか。
問 オスプレイの着陸失敗事故は、操縦士の技量不足などが主な原因であると発表され、防衛省からも情報提供を受けている。飛行の安全性の確保が最も重要なことと認識しており、事故の再発防止について防衛省に強く申し入れたい。環境影響調査については、九州防衛局から「我が国の環境影響評価法においては、環境影響評価の対象となる事業とその規模が定められており、既存の飛行場施設への新機種配備は、環境影響評価の対象とされていない。」との回答をいただいている。

TPP協定について

問 豚肉の関税は即刻半分に下がり10年後は撤廃され、関連産業も大きな打撃を受けるが、どのように考えているか。また、安い牛肉が大量に輸入されると高齢化、後継者不足に拍車がかかるが、対策を示されたい。さらに、市長は政府に対し、TPP協定からの撤退を求める先頭に立つべきではないか。

答 養豚農家への影響については、特に規模の小さい農家や銘柄豚以外の肥育農家が厳しくなると予想されることから、規模拡大等による生産コストの削減や品質向上などの体質強化を図る必要があると考えている。
問 肉用牛農家への影響については、マルキン事業の価格保証はあるものの、3等級以下の和牛や交雑乳用種の牛肉において競合による価格の下落や消費低下が懸念されることから、産肉技術の向上や生産コストの削減など経営強化を図る必要があると考えている。政府に対しては、県や市長会等と連携しながら必要に応じて、対策の内容等について働きかけを行ってまいりたい。



松本 辰二 議員 (政伸クラブ)

福祉行政について

問 認知症の相談対応の現状と課題について示されたい。また、今後の方向性はどのように考えているか。

答 認知症の相談対応については、各地区地域包括支援センター及び市内8か所の認知症サポート医などが対応している。課題として、本人及びその家族が認知症への理解不足による受診の遅れや、かかりつけ医や専門医療機関との連携不足などが挙げられる。相談窓口のさらなる充実を図るため昨年11月に開設した「オレンジのまど」は、認知症施策の一翼を担うものと期待している。
問 今後は、認知症の初期の段階から家族に対する支援を行う専門職による認知症初期集中支援チームを設置し、基幹型地域包括支援センターを中核として、関係機関と一体となった、相談体制の充実に向けた取組を行う。

副市長2名体制について

問 副市長2名体制となっているが、今日までをどのように捉えているか。また、今後の体制についての見解を示されたい。

答 副市長が2人いることで、課題解決のための政策づくりやスピーディーな意思決定により、業務の効率化が図られているなどの効果が出ていていると感じている。その結果、かのや農業・農村戦略ビジョンの策定など、本市の課題や重要施策に若手職員などの参加も得て、組織横断的な取組が進むとともに、各種団体との連携もこれまで以上に図られていると考えている。
問 また、地域資源を活用したカンパチダンスや豚ばら井などのPR事業は、副市長を中心に鹿屋の魅力を生内外の方々に広く伝えるシティーセールスの取組として積極的に実施しているところである。今後も地方創生の取組や地域資源の有効活用など、政策課題の解決と魅力ある地域づくりに重点的に取り組むため、当面、継続して2人体制で臨んでまいりたい。



本白水 捷司 議員 (政経クラブ)

産業振興政策について

問 道の駅に対する基本認識を示されたい。また、大筋台意したPPP協定が、本市農林水産業に及ぼす影響とその対応策を示されたい。

答 道の駅については、整備及びその後の運営に相当の資金が必要となることなど課題が多いことから、新たな整備にこだわらず、霧島ヶ丘公園の活用を含め、引き続き様々な可能性を探ってまいりたい。PPP協定の影響については、農業をはじめとする地域産業への影響が危惧されることである。本市においては、鹿屋市PPP連絡調整会議を設置したところである。今後、今回の合意内容や、現在、国が検討している対策等に関する正確な情報をしっかりと収集するとともに、国のPPP対策の施策を視野に入れながら、これらを活用して、足腰の強い農業経営の確立を図ってまいりたい。

教育行政について

問 学校再編の早期推進が望まれるが、今後の取組方針を示されたい。

また、通学費補助金交付制度について、市独自の助成制度創設の考えや対象となる児童・生徒は何名程度か。

答 学校再編については、より良い教育環境を提供することを第一に考え、一校一校それぞれの実情をしっかりと見極めるとともに、地域の様々な事情を総合的に勘案して、保護者や地域の方々の理解と協力を得ながら、結論を導き出していきたい。

遠距離通学者への支援については、統廃合に伴い遠距離通学となった児童・生徒を対象に、国のへき地児童生徒援助費等補助金交付要綱に基づくスクールバスの運行を行っている。また、市独自の制度として、鹿屋市立学校通学補助金に関する要綱に基づく支援を現在、児童3人、生徒1人を対象に行っている。今後、通学方法や所要時間、通学路の状況など遠距離通学の実態や他市の状況等の把握に努め、支援の方向性を検討してまいりたい。



宮島 眞一 議員 (無所属)

地域包括ケアシステムの構築について

問 基幹型地域包括支援センターの設置について、具体的な取組方針を示されたい。

また、要支援者に対する予防給付のうち訪問介護・通所介護について、地域支援事業(新総合事業)の形式に見直すこととなっているが、本市の取組の現状を示されたい。

答 基幹型地域包括支援センターの取組については、市の組織運営に関する総合的マネジメントを行い、医師会は、在宅医療・介護連携推進や認知症施策推進に係るマネジメントを行うこととしており、基幹的機能を十分果たせるよう連携してまいりたい。

新総合事業の実施に向けた準備としては、シルバー人材センター等への事業概要の説明等を行ってきた。来年度は、サービス基準及び報酬単価の設定、市民への周知などを進めてまいりたい。

食を活かしたまちづくりについて

問 本市の農商工連携、6次産業化及び鹿屋ブランド化の取組の現状と今後の推進方針を示されたい。また、食の集積地「仮称」フードバレー大隅の形成に向けて取り組む考えはないか。

農商工連携、6次産業化については、大隅加工技術研究所センターの積極的な利用促進を図り、新たな事業者の掘り起こし等に努めている。鹿屋ブランド化の取組については、東京、大阪等における鹿屋の名前が付いた飲食店の展開など知名度向上を図っており、食品流通業界や消費者に信頼される産地づくりを行い、農林水産物のブランド化を図るとともに、「かのや」の情報をもとに、「かのや」の情報をもとに、全国的に発信していくことで鹿屋全体の知名度向上に取り組んでまいりたい。

フードバレー構想については、かのや農業・農村戦略ビジョンを策定し、各種事業を実施しており、本ビジョンがまさに鹿屋のフードバレー構想であると認識している。

(その他の質問項目) ○スポーツ振興について



米永 淳子 議員 (社民・民主・市民連合)

産後支援について

問 専門職による相談支援、乳房ケア等の心身のケア及び育児サポートなどで産後を支援するための「産後ケアクーポン券」を発行する考えはないか。

産後の支援については、母子保健推進員により子育てに関する不安の解消などを目的に乳児家庭全戸訪問と、在宅助産師により産後の身体のケアと育児支援を目的に新生児訪問を実施している。

また、平成28年度からは、助産師等を新たに配置し、子育て世代支援センターを設置して、妊娠中から子育て期まで切れ目のない支援の実施を計画しているところである。

産後ケアについては、個別に作成した支援プランに基づく新たな取組として、在宅助産師による訪問乳房ケア・沐浴訪問指導等、産後の母親への身体ケアや育児不安の解消を図ることとしている。

戦後70年特別企画展「鹿屋の記憶」の今後の展示計画について

問 今夏、リナシティかのやで実施した戦後70年特別企画展「鹿屋の記憶」について、今後、各学校、地域での巡回展の実施や常設展示を行うべきと考えるが、どう思うか。

戦後70年という節目に当たり、戦争・戦災体験者が少なくなっている中で、戦争の悲惨さや平和の尊さを戦後の世代にどのように語り継いでいくのかとの思いから、特別企画展を開催した。

今後については、戦争の記憶を風化させず、再び戦争を繰り返さない世の中を若い世代に継承していくためにも、関連団体との連携を図りながら、学習センターや総合支所等と展示できる期間や展示方法などを協議し、実施可能な場所において巡回展を行ってまいりたい。

(その他の質問項目) ○防空壕の調査について ○輝北うわば公園のグラウンドデザインについて ○文化事業の推進と魅力の発信について



津崎 方靖 議員 (会派 創生)

地域活力について

問 ピット88駐車料金は、鹿児島市内と比べても格段に高いことから、繁華街活性化のために下げられないか。

また、郊外地域のふれあいや交流を取り戻すため、小規模商店を活用したフリースペースの設置を検討する考えはないか。

答 ピット88駐車場については、駐車場管理者が周辺店舗に対し中心市街地の利用促進を図るため、駐車場回数券を割安で販売する取組を行っている。今後も、より多くの店舗で活用していただけるよう、駐車場回数券の周知を図ってまいりたい。

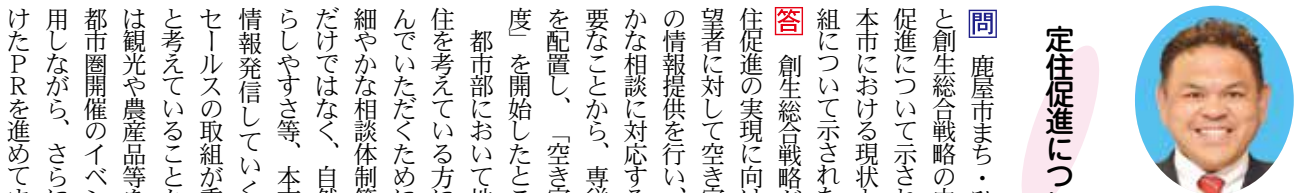
防災行政について

問 倒壊の危険のある空き家を今後どう対処していくつもりか。

また、官民一体となった老朽危険家屋対策に関する有識者会議や協議会等の設置を検討する考えはないか。

答 管理不全な空き家等については、所有者等に対し助言指導及び催告などを行い、解決に努めている。また、「鹿屋市危険空き家解体撤去工事に係る補助金交付要綱」を制定し、解体等に要した経費に対して補助金を交付しているほか、官民一体となった空き家対策の推進を図るため、金融機関と空き家ローンに関する協定や鹿児島県宅地建物取引業協会と空き家バンク制度に関する協定を締結している。今後、設置を予定している有識者を入れた協議会の意見を聴きながら、特定空き家等の所有者に対して、適正な管理に努めるよう指導、勧告命令を実施し、市民の安全安心が確保できなくなった場合には、行政代執行に向けた取組も必要と考えている。

○その他の質問項目



福崎 和士 議員 (会派 至誠)

定住促進について

問 鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、定住促進について示されているが、本市における現状と今後の取組について示されたい。

答 創生総合戦略が掲げる定住促進の実現に向け、移住希望者に対して空き家や仕事等の情報提供を行い、きめ細やかな相談に対応することが必要なことから、専従の相談員を配置し、「空き家バンク制度」を開始したところである。

都市部において地方への移住を考えている方に本市を選んでもいただくためには、きめ細やかな相談体制等を整えるだけではなく、自然環境や暮らしやすさ等、本市の魅力や情報発信していく、シティセールスの取組が重要であると考えていることから、今後は観光や農産品等をPRする都市圏開催のイベント等も利用しながら、さらに定住に向けたPRを進めてまいりたい。

食育について

問 本市は農業が基幹産業であり、食料供給基地と言われているが、本市における食育についての取組を示されたい。

答 食育の取組については、第二次となる「かのや『食』と『農』交流推進計画」を策定しており、食育の推進に当たっては、周知普及だけでなく、子ども達をはじめとする多くの市民に参加していただくよう、農業体験、こども料理教室、食育研修会、各種イベント時に食育コーナーを設置するなど様々な取組を関係機関・団体と連携して行っている。

また、学校給食においても、農林水産省の学校給食地場食材料利用拡大モデル事業も活用し、南部学校給食センターにおける地場産食材の利用率を高める取組を行っている。

このように、食育に関して、県内他市と比べても多様な取組を行っており、今後取組内容のさらなる周知等に努め、市民や関係機関、団体が相互に理解と連携を深めながら、引き続き食育の取組を推進してまいりたい。



繁昌 誠吾 議員 (無所属)

行財政改革について

問 総合支所の見直し(案)は、市長が考える総合支所の在り方の最終形なのか、それとも期限付きの見直しなのか。

答 合併から10年を迎え、地方創生に向けた取組が求められており、地域の特色を生かした産業振興など、今後、市全体で取り組まなければならない課題があることから、見直しを検討している。

今回の見直し案は、本庁と総合支所がそれぞれの役割を果たし、互いに連携しながら課題に対応していく必要があるため、総合支所に必要な機能を整理し、運営体制の見直しや業務の本庁集約による組織全体の機能強化に努めることとしている。

行政の組織や機能については、その時代の社会情勢や市の抱える課題等に柔軟に対応していく必要があることから、総合支所についても組織機構の見直しの中で、必要に応じて検討していくこととなる。

指定管理者制度について

問 市民交流センターについて、来年度の指定管理料が4千万円削減されているが、その理由を示されたい。また、民間の発想・ノウハウを活用した事業があれば示されたい。

答 平成28年度からの指定管理基準額が減額となった主な要因は、リナシティ管理組合の負担金であり、平成27年度までは、鹿屋市の負担金分を指定管理料に含めて指定管理者を通じて管理組合に支払っていたが、負担金という性質上、指定管理料とは別途支払いを行うこととしたため、減額となったものである。そのほか、市民交流センター各施設の検証と見直しを行った結果、人件費、委託費、管理費などを削減したものである。

民間の発想やノウハウを活用して実施した事業としては、国民文化祭における、他市にはできないアニメに特化した事業、学芸員による鹿児島独立美術展の開催、舞台・照明・音響などの設備技術職員による映画の上映、鹿屋市少年少女合唱団演奏会の開催などがある。

指定管理料とは別途支払いを行うこととしたため、減額となったものである。そのほか、市民交流センター各施設の検証と見直しを行った結果、人件費、委託費、管理費などを削減したものである。民間の発想やノウハウを活用して実施した事業としては、国民文化祭における、他市にはできないアニメに特化した事業、学芸員による鹿児島独立美術展の開催、舞台・照明・音響などの設備技術職員による映画の上映、鹿屋市少年少女合唱団演奏会の開催などがある。



今村 光春 議員 (会派 至誠)

特別職及び職員の給与について

問 旧3町と旧鹿屋市の職員の間で給与の格差があると聞くが、どのような状況であるのか。また、市長をはじめ三役の給与カットの廃止ができないか。

答 職員給与の取り扱いについては、給与制度の適正化を進めた結果、本年4月時点での鹿屋市出身職員は平均年齢45・7歳で平均給与は34万7千525円であり、この平均給与を100とした場合、輝北町は47・6歳で100・8、串良町は46・9歳で100・98、吾平町は45・8歳で100・24となり、平均年齢は異なるものの、給与格差は概ね解消されたと考えている。

特別職の給料カットについては、市長自らが行政改革の姿勢を示すことが重要であるという思いから、現在実施しているが、他市の状況等を総合的に勘案して、今後、判断したい。

通学路の安全対策について

問 柳谷や下方限の子供たちの通学路でもある市道下方限共心線の歩道に、一か所も街路灯がない。子供たちの安全のために街路灯の設置はできないか。

答 子供たちの安全のために通学路等へ設置する防犯灯は町内会で設置し、市は設置費用及び電気料の一部を町内会へ補助しているところである。このように子供たちをはじめ、市民の安全を守るため、町内会など関係機関と連携しながら、交通安全や防犯対策などに取り組んでいる。

また、商店街や交通量の多い大通り沿いでは、地元商店街などが中心となり、商店街の広告を兼ねた街路灯の設置がみられるが、それ以外の場所での街路灯の設置については難しいと思われる。防犯灯については、これまで地域住民の要望に応じて、地元町内会が設置しているので、当該地域においても、そのような要望があったことをお伝えし、必要であれば補助制度についても説明してまいります。



東 秀哉 議員 (政伸クラブ)

空中給油機の訓練移転容認に伴う日米地位協定について

問 住民説明会において、日米地位協定について様々な指摘があったが、どのような見解をお持ちか示されたい。また、騒音や安全対策等について、協定を締結するときとされているが、この協定の中で日米地位協定の抜本的改定について課題提起する必要があると思うが、どう考えるか。

答 日米地位協定については、抜本的改定がなされていないことは承知している。協定締結以来、様々な国際情勢や社会情勢の変化があつたにも関わらず、50年以上一度も改定されていないことや、運用については少しずつ改善されているが、依然として不平等であるとの意見もあることから、今回の訓練移転に際し、日米地位協定の抜本的見直しを国に申入れていくことも検討してまいりたい。

同窓会支援補助金の創設について

問 同窓会は、故郷のすばらしさ、郷土愛を再認識する場だけでなく、自治体にとっても貴重な力強い応援団とも言え、地域経済の活性化にも資すると考える。同窓会支援補助金制度の創設を提案するが、どう考えるか。

答 本市出身の市外在住者にふるさと納税の協力や移住・定住のPRを行うことは、故郷に対する関心を高めることになり、大変意義あることと考えている。

同窓会支援補助制度については、現段階では考えていないが、同窓会などを活用した市外在住者とのネットワークの構築と連携強化は、今後の本市の活性化に向けた施策を推進していく上で、重要になってくると認識している。

今後、鹿屋市にふるさと納税をしていただいた方や、ふるさと会、同窓会など本市出身者とネットワークを構築することにより、本市の応援団として、協働でシティセールスに取り組んでいただける仕組みづくりを検討してまいりたいと考えている。



花牟 礼 議員 (会派 創生)

TPP問題について

問 TPP協定が発効された場合、本市の一次産業への影響が懸念されるが、その対策を示されたい。

答 TPP合意内容の影響については、地域産業への影響が危惧される場所であり、TPP閣僚会合の大筋合意を受けて、鹿屋市TPP連絡調整会議を設置したところである。今後、今回の合意内容や、現在、国が検討している対策等に関する正確な情報をしっかりと収集するとともに、国のTPP対策の施策を視野に入れながら、これらを活用して、足腰の強い農業経営の確立を図り、国の動向を十分注視するとともに、県や市長会等と連携しながら、必要に応じて、国に働きかけを行ってまいります。

なお、農家の不安や懸念の払拭については、基本的には

高齢者医療費の削減対策について

国の責任において、丁寧に説明していただく必要があると考えるが、本市としても、JAなどの関係団体と協力しながら、また、市の広報紙やホームページ等を活用して、農家への情報提供に努めてまいりたい。

問 1年に1回も病院を受診しなかった75歳以上の高齢者の人数を把握しているか。また、その方々に健康祝金を支給する考えはないか。

答 75歳以上の方で1年に1回も病院からなかった被保険者は、平成26年度で被保険者数1万5千405人のうち456人となっており、その方々への健康祝金支給については、一概に健康祝金を支給するとなると、「国民が国民を相互に支援する。」という本来の医療保険制度の精神と異なることや、本当に病院に行かなければならない人が、受診を躊躇するなど、結果、重篤化し医療費増加の要因となることも懸念されることから考えていない。



眞島 幸則 議員 (社民・民主・市民連合)

米軍の空中給油機の訓練移転について

問 防衛省と協定書を締結するとのことだが、その内容はどのようなもので、一定の年限はあるのか。

また、市民の安心・安全を脅かすような事態が出てきた場合は、訓練を中止できるのか。

さらに、米軍の訓練移転に關する防衛省の住民説明会以降、夜間の飛行が増えてきたとの市民の声を聞くが、市としてその実態を把握しているか。

答 今回、国と締結しようとする協定の内容については検討中であるが、訓練内容、騒音対策、安全対策、地域振興策等を中心に、書面として締結したいと考えている。

協定については、双方が誠意を持って履行するもので、期限は定めていないが、確実に履行されるよう国の対応をしっかりと把握し、見直す必

要が生じた場合には、協議するものとして考えている。万が一、訓練の実施によって事件や事故が発生し、市民の安心・安全が脅かされるような事態が生じた場合は、国に対して事故処理はもちろんのこと、原因究明や再発防止策が講じられるまで、訓練の中止を求めるなど強い態度で臨んでまいりたい。

また、締結した協定については、議会をはじめ鹿屋市基地区関係連絡協議会に報告するとともに、広報かや、市のホームページなどを活用して、広く市民に公表してまいりたい。

住民説明会以降の夜間の飛行については、九州防衛局に確認したところ、「平成27年度の鹿屋基地における飛行回数は、4月から6月末までの夜間飛行回数と7月から11月末までの夜間飛行回数を比較した場合、月ごとの増減はあるが、7月以降に夜間飛行回数が増加しているという事実関係はない。」との回答をいただいている。



福田 伸作 議員 (公明党)

交通安全対策及び公共交通機関の交通網の整備について

問 高齢者の運転免許証の自主返納の取組が進んでいる。本市はこれに対し、どのように考え、対策に取り組むか示されたい。

また、高齢運転者が自主的に運転免許証を返納しやすいよう公共交通機関の交通網の整備の強化が必要と思うが、本市の考えをさされたい。

答 本市では高齢者の運転免許証の自主返納を促進するために、高齢者クラブ等を対象とした出前講座での周知や、窓口でのチラシ配布など自主返納支援制度の啓発に積極的に取り組んでいる。

また、運転免許証を自主返納している高齢者に対しては、バスICカードや、霧島ヶ丘公園の無料入園券等を交付しており、本年度より、身体的な理由や住宅の立地上、バス停が遠方にあり、バスを利用

することが困難な方に対し、タクシー利用券を交付する事業も実施している。

高齢者の中でも認知症の恐れがある方の交通事故が全国的に発生しており、国においても、75歳以上のドライバーを対象に、記憶力や判断力を測る認知機能検査の強化を柱とした改正道路交通法が施行される見通しとなっており、国の動向等も見極めながら高齢者の交通安全対策の充実を図ってまいりたい。

公共交通機関の交通網の整備の強化については、高齢者の買物や通院などの移動手段の確保は大きな課題となっており、市では各地域で「くるりんバス」を運行しているほか、社会福祉法人と地域の連携による買物支援事業としてのドライブサロンや民間企業による宅配サービスや移動販売車サービスなど、日常生活の利便性向上に取り組んでいる。

今後も公共交通網については、地域住民や関係機関と十分に協議しながら、地域の実情に応じた移動手段の確保について検討を進め、高齢者等が利用しやすい公共交通の充実・強化を図ってまいりたい。



西蘭 美恵子 議員 (政伸クラブ)

がん検診の推進について

問 子宮がん検診、乳がん検診及び大腸がんの検診における受診率向上の取組の現状と今後の方向性について示されたい。

また、未受診者への検診啓発に向けたアプローチの方法を示されたい。

答 子宮がん検診と乳がん検診の受診率向上の取組については、節目対象者全員に無料のクーポン券を送付することにより新規受診者増、若年層への受診勧奨に努めてきた。大腸がん検診については、40歳から60歳までの5歳刻みの節目年齢への無料化を実施しており、他の検診受診のきっかけにもなっていると考えている。

未受診者への受診啓発については、本市独自の節目ごとのがん検診の無料化を引き続き実施し、その内容や成果を分析し、受診行動の定着を図られるよう努めてまいりたい。

「ヘルプカード」の作成及び啓発について

問 障がいや難病あるいは持病を抱えた方々が、緊急時に必要とする支援を周囲に意思表示できるように取組を行っているか。

また、ヘルプカードの作成・啓発の取組や大隅広域連携での取組は考えられないか。

答 ヘルプカードは、援助を必要とすることを周囲に知らせ、必要な援助が受けやすくなるメリットがある一方、緊急連絡先や病名などの個人情報が入る可能性があるため、報道が不特定の方に知られてしまうというデメリットや援助を行う方々へ認知度を高めるべく、取組が必要となることなど課題もあることから現在のところ調査、検討中であり、導入には至っていない。

近隣地域では、曾於地区自立支援協議会がヘルプカードの試験運用を開始し、その効果や課題等について検証を実施すると聞いている。

今後、広域的に取り組むことによつて、より効果が高まると考えることから、肝属地区自立支援協議会の中で、先発事例等を調査しながら、導入について検討したい。



永山 勇人 議員 (清風会)

農政について

問 T P P協定の合意内容が公表されたが、重要5品目における本市の農畜産物への影響と対応をどのように考えているか。また、農畜産物のブランド力を高めることが大切であると思うが、どのように考えているか。

答 T P Pの大筋合意に伴い農業をはじめ地域産業への影響が危惧されており、生産現場において不安や懸念の声があることは十分に認識している。今後、国のT P P対策の施策を視野に入れながら、足腰の強い農業経営の確立を図ってまいりたいと考えている。農畜産物のブランド力の向上については、新たなニーズに応じた野菜の試作や地域6次産業の推進などの取組を開始したところであり、引き続き生産者をはじめ関係機関、団体と連携しながら農畜産物のブランド力の向上に取り組んでまいりたい。

林業活性化について

問 市発注の建築工事に関しては、できるだけ地元産材を利用すべきではないか。また、地元産材が地元産材を加工した学校の机・イスの導入を検討すべきではないか。

答 市の発注する公共工事に関しては、地元産材の使用を推進し地場産業の発展及び地元雇用の確保を図るため、できるだけ地元産材を使用する事としており、鹿屋小学校増改築工事など、ほとんどの教育施設や公営住宅等の建築工事において、可能な限り地元産材を使用している。今後も地元産材が利用されるよう関係機関との連携を図り、さらなる利用促進、P Rに努めたい。

地元産材を加工した学校の机・イスについては、使いやすさ、重さ、価格など木製とスチール製のものと比較検討した結果、軽量で学校の要望に応えることのできる等の理由からスチール製のものに年次的に更新を行っている。
○その他の質問項目
○働き手不足について
○市職員の給与格差の是正について



児玉 美環子 議員 (公明党)

子育てしやすいまちづくりについて

問 子育て世代の家計負担軽減策となる「すくすくベビー券」の導入は考えられないか。また、女性、男性ともに仕事を続けながら、家事・育児に積極的に参加できる環境づくりを促進するための具体的施策を示されたい。

答 子育て世代の家計負担軽減策については、不妊治療費助成の拡充や産前・産後ケアの充実など出生率の向上や経済的支援などの施策を展開していくこととしており、子育て世帯のニーズを的確に捉え、経済的な支援や子どもを育てる環境づくりに努めたい。仕事を続けながら家事・育児に積極的に参加できる環境づくりについては、鹿屋市男女共同参画推進条例の制定を予定しており、環境づくりの促進に向け、関係部署等と連携しながら事業者等へ呼びかけてまいりたい。

障がいのある児童・生徒の教育及び5歳児健診について

問 軽度の発達障がいがある児童・生徒に対する学習支援の配慮はなされているか。

また、子供の障がいを早期に発見し早期支援につなげるために、5歳児健診が必要であると思うが、どう考えるか。

答 通常学級での授業における具体的な支援については、全体的な指導の後に個別に丁寧な説明を加えたり、具体物を用いて理解を深めたり、読み書きの補助を行ったりしており、必要に応じて特別支援教育支援員を配置して、きめ細やかな支援に努めている。発達障がいは4歳児、5歳児が集団生活を送る中で、気になる行動として明らかになることも多く、保育士や幼稚園教諭の気付きにより、早期発見・早期治療につなげることも重要であることから、保育園や幼稚園とも連携に努めている。発達障がいの早期発見については、5歳児健診も含めて、どのような対策が有効なのか、関係課で協議・検討しているところである。



時吉 茂治 議員 (無所属)

子育て支援について

問 学校給食の無料化は有効な子育て支援策と思うが、どう考えるか。また、議会報告会においても「職員給与を財源として、学校給食を無料にできないか。」と市民から要望があったが、どう考えるか。

答 学校給食の無料化については、経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者にとつて給食費が大きな負担となることから、子育てへの大きな支援になると認識しており、本市の場合1千952人、約20・6%の児童・生徒に対して実費を補助しており、年間約8千200万円を支給している。職員給与については、今後も地方公務員法の規定に基づき改定することとし、各種事業の構築に当たっては、事業の必要性や費用対効果、公平性等の観点から十分に精査した上で、必要な財源確保に努めてまいりたい。

鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

問 志ある市民に出資を募り、(仮称)総合戦略ファンドを設立する考えはないか。また、地方交付税について計画期間である平成31年度までの合計削減額と最終年度の単年度削減額を示されたい。

答 ファンドの設立については、他自治体において、まちづくり、農業、観光、エネルギーなどの分野に対し、クラウドファンディング等の手法を活用した資金調達に関わった事例もあるので、それらを参考にしながら、地方創生に資する取組を地域全体で支える仕組みのひとつとして検討してまいりたい。

普通交付税の削減額を単年度ごとに対前年度と比較すると、平成28年度が1億8千800万円の減、平成29年度が3億7千500万円の減、平成30年度が1千300万円の減、平成31年度の減は0と見込まれ、鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略の最終年度である平成31年度と平成27年度の交付額を比較すると、削減額は約6億円と試算される。



市来 洋志
議員
(会派 創生)

スポーツ合宿について

【問】 スポーツ合宿等誘致推進奨励金制度とは別に、奨励金や補助金を支給する考えはないか。また、合宿を誘致するに当たっての課題は宿泊施設である。改善するために対策は講じているか。

【答】 スポーツ合宿誘致については、金銭的な助成に極力頼らず、地域力による誘致を進めたいと考えている。

今後、スポーツコミッション組織を充実し、一元的で親切的な相談窓口など総合的な地域力の充実を図る取組を進めてまいりたい。

宿泊施設対策については、スポーツコミッション研究会による合同合宿の受入や民泊事業者を対象とした先進地視察研修を実施しており、スポーツ合宿に対する関心も高まりつつある。市としてのようないことができるのか、ホテル旅館業界関係者との意見交換を行いたいと考えている。

畜産振興について

【問】 肉用牛の増頭対策について、どのように考えているか。また、子牛の購買者は県外の方が多く、良い牛を地元に残せない。肉用牛生産を振興し、良い牛を残すためには施策を打つべきであると思うが、どのように考えるか。

【答】 肉用牛の増頭対策については、肉用牛振興協議会において、中核的担い手や増頭意欲のある農家を中心に、指導員等の巡回による資金や事業等の導入支援を行うなど、肉用繁殖雌牛の増頭対策を推進している。本市においても肉用牛の増頭と優良な繁殖雌牛を確保するための保留対策事業や、子牛の商品性向上のための繁殖雌牛の淘汰更新促進事業などを実施しており、優良牛の導入や保留が図られ、一定の成果が表れている。

肉用牛の生産は畜産振興の大きな柱であることから、県や農協、畜産技術員連絡協議会などと連携を図りながら、保留対策や増頭対策などの取組を農家と一体となつて行つてまいりたい。

○その他の質問項目
○国際交流事業について



西口 純一
議員
(社民・民主・市民連合)

市長の米軍空中給油機及びオスプレイの鹿屋基地への受入表明について

【問】 米軍基地化されることや訓練の拡大があつてはならない。どのように阻止し、市民の安全・安心を確保する考えか。また、協定書の締結に当たっては、訓練期限と協定書不履行の際の訓練中止を明記するよう市長に申し入れたが、明記するか。

【答】 協定については、双方が誠意を持って履行するもので、期限は定めていないが、確実に履行されるよう国の対応をしっかりと把握し、見直す必要が生じた場合には、協議するものとして考えている。

万が一、訓練の実施によつて事件や事故が発生し、市民の安心・安全が脅かされるような事態が生じた場合は、国に対して事故処理はもちろんのこと、原因究明や再発防止策が講じられるまで、訓練の中止を求めてまいりたい。

市役所で働く非正規雇用(パート・嘱託職員)の処遇改善と雇用の安定について

【問】 正規職員と同様に重要な役割を担っていると思うが、どう考えるか。また、賃金、通勤手当及び一時金の決定については、国の指針・通知(見解)及び法令を守つて、待遇改善をすべきである。どのように改善されたか。

【答】 臨時・非常勤職員は正規職員による政策立案等の基幹業務を除き、行政運営上、専門的業務や臨時的業務、事務補助的なものも含めて役割を担っており、その業務を果たすことで市政全体が円滑に推進されるものと認識している。処遇については、子の看護休暇など各種休暇の拡充や、非常勤職員、嘱託職員及び毎日勤務している事務補助員に対し通勤費用を支給するなど改善した。今後も、さらに働きやすい勤務環境の整備に努めてまいりたいと考えている。

○その他の質問項目
○OTPP(環太平洋パートナーシップ) 協定に対する施策について
○総合支所の見直しについて

平成28年

3月定例会会期日程(案)

2月	本会議
25日	市民環境委員会 文教福祉委員会 予算委員会
26日	予算委員会
3月	
7日	本会議(一般質問)
8日	本会議(一般質問)
9日	本会議(予備日) 議会運営委員会
10日	産業建設委員会 文教福祉委員会 総務委員会
11日	総務委員会
14日	市民環境委員会
15日	予算委員会
16日	予算委員会
17日	予算委員会
18日	予備日
22日	議会運営委員会
23日	本会議

※この日程は予定であり、変更になることがありますので、詳細な日程等については議会事務局までお問い合わせください。

※本会議は傍聴することができますので、ぜひ、お越しください。

議会報委員会からのお知らせ

議会だよりは、議会内容を要約して掲載しています。詳細については、会議録を閲覧ください。会議録は、市立図書館、情報公開室(市役所5階)若しくは、市議会ホームページでご覧いただけます。また、より良い誌面づくりのために皆様のご意見・ご感想等を事務局までお寄せください。

★議会報委員会構成委員

- ◎米永 淳子 ○繁昌 誠吾
- 中牧 和美 福岡 幸二
- 東 秀哉 福岡 和士
- 市来 洋志

◎は委員長 ○は副委員長

【お問い合わせ先】

鹿屋市議会事務局
TEL 0994-31-1143
メールアドレス gikai@kanoyanet